

有限会社エヌ・アルファ 行動計画

全ての社員が、仕事と子育てを両立しながら、その持てる能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域社会に貢献し、より上質のサービスを提供するため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年1月1日から令和4年12月31日（3年間）

2.内容

○雇用環境の整備に関する事項

目標 1 3歳を超え就学前までの子をもつ労働者が短時間勤務等利用できる制度を導入する

〈対策〉

- 令和2年1月以降 ①社員及び休業者に対するアンケート調査、検討開始
- 令和3年1月以降 ②検討結果に基づき、具体的な制度導入準備を行う
- 令和4年1月以降 ③制度を導入して従業員に周知する

目標 2 所定外労働削減のための措置の実施

〈対策〉

- 令和2年1月以降 ①社員への具体的なニーズ調査、検討開始
- 令和3年1月以降 ②ノー残業デー等、所定外労働削減内容を検討する
- 令和4年1月以降 ③措置の実施、管理職研修及び部門単位の研修及び社内報による周知

目標 3 計画期間中に出産や子育てによる退職者の再雇用制度を導入する

〈対策〉

- 令和3年1月以降 ①退職者のリストアップ及び対象者選定
- 令和4年1月以降 ②再雇用プロジェクトチームの設置
- 令和4年1月以降 ③再雇用者への研修プログラム作成
- 令和4年4月以降 ④制度についての、管理職研修及び部門単位の研修及び社内報による周知
- 令和4年5月以降 ⑤制度の導入、退職者に対する定期的な情報提供
- 令和4年6月以降 ⑥再雇用者への研修の実施

目標 4 中学校卒業までの子を養育する社員について、子の学校行事に参加するための「学校行事参加有給休暇制度」の創設をする

〈対策〉

- 令和 3 年 1 月以降 ①社員への具体的なニーズ調査、検討開始
- 令和 4 年 1 月以降 ②制度の詳細に関する検討開始
- 令和 4 年 1 月以降 ③制度の実施、就業規則の改定・届出・周知

目標 5 中学校卒業までの子を養育する社員について、子が病気や怪我をしたときにその看護のために取得できる「子の看護有給休暇制度」の創設をする

〈対策〉

- 令和 2 年 7 月以降 ①制度の詳細に関する検討開始
- 令和 2 年 10 月以降 ②制度の実施、就業規則の改定・届出・周知

○次世代育成支援対策に関する事項

目標 6 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を行う

〈対策〉

- 令和 3 年 1 月以降 ①インターンシップ制度について詳細プログラムの検討、取引先等との調整
- 令和 4 年 1 月以降 ②学校等との調整
- 令和 4 年 4 月以降 ③制度の実施

3.推進体制

- ①社長を本部長とする推進本部を設置する。
- ②労使による協議委員会を設置する。